

# 令和5年度事業計画

令和5年2月27日  
第20回理事会  
令和5年5月26日  
第21回理事会(追加変更)  
一般社団法人香川県農業会議

## I 事業方針

令和元年12月に発生の新型コロナウイルス感染症は3年が経過し、ようやく収束へと向かっている。この間、幾多の行動自粛要請の下で経済社会活動は停滞し、行動の自由や対面交流の重要性等を改めて気づかされた時期である。他方、気候変動による影響が拡大方向の中で、ウクライナ危機等での世界情勢の不安定化も加わりエネルギーや食料等の事情が変容し、円安も重なって原材料や生産資材の価格高騰を招き物価上昇が継続している。なかでも命の源泉となる食料は、我が国の食料自給率40%程度や世界人口増の推移等を鑑みれば国内農業生産の増大と持続への実現がことのほか重要である。

我が国は、世界の潮流の中で二国間・数国間でのグローバル化を急速に推進し農畜産物等が輸入依存にあって、国は、この度の農畜産物や肥料・飼料等の輸入リスクの現実化を背景に「食料安全保障強化政策大綱」を昨年12月末に閣議決定し、農林水産施策4本柱での展開を強化する。取り分け、食料生産の基盤を成す農地の維持と有効利用を推進すべく昨年10月に改正農山漁村活性化法を施行し、本年4月には農業経営基盤強化促進法等の一部改正法が施行する。また、今日の食料・農業・農村を巡る深刻な局面から平成11年7月に制定の食料・農業・農村基本法の検証・見直しを始め今後の農地法制のあり方を検討している。

国内の農業・農村は、農業従事者の減少・高齢化の進行や遊休農地の増加、地方の人口減少と農村の過疎化の進行など農業生産力と農村活力が脆弱化の一途を辿っている。なかでも本県では、販売農家数が5年前に比べて21.5%も減少し、基幹的農業従事者の平均年齢71.3歳(全国67.8歳)のほか、担い手への農地利用集積率30.8%(全国58.9%)の中で荒廃農地率20.1%(全国6.1%)など、全国に増して深刻な事態にある。更には、主食用米の作付けが毎年400ha程度の減少からも、農地の借り手不足と農地の遊休化に加えて、農道・水路・ため池等の機能不全に拍車がかかることを危惧する。

こうした状況下で県は、令和3年10月に策定の「香川県農業・農村基本計画」により、儲かる農業の推進等の基本方針の下で各種施策を展開している。この計画の展開において、何よりも再生産可能な農業収入の確保を不可避に、生産から消費に至る総合的な香川型の推進強化が望まれる。

本年度の農業委員会組織は、平成28年4月施行の改正農業委員会法の下で必須業務の農地等利用の最適化推進が8年目にあたり、コロナ禍の収束方向に伴って一層の推進活動の強化と実績への期待が高まる。特に、①昨年2月2日付け農林水産省経営局長通知「農業委員会による最適化活動の推進等について」に基づく取り組みの向上のほか、②今後の地域計画での目標地図(素案)作成と集落座談会等の話し合いへの積極的関与、③活性化計画の活用も視野に遊休農地の発生防止と解消等への具体的な取り組み、④改正農地法による第3条第2項第5号(下限面積要件)の撤廃に伴う厳正な許認可業務の実施等が主要課題に当たる。また、農業委員会統一改選の年度であり、全国1,697委員会中1,184委員会(69.7%)が改選を迎え、農地等利用の最適化推進活動の切れ目のない対策も重要である。

こうした中で本県の市町農業委員会と県農業会議は、昨年6月に「第2次・かがわの農地利用最適化推進一斉強化運動」を策定し、農地等利用の最適化推進活動の強化に取り組んでいる。今後は現運動を着実に実践し、活動の積み重ねと実績の向上を図っていくことが最優先であるが、依然として業務なかでも事務量が質・量ともに拡大し続け事務局推進体制の厳しさが増している。また、本年7月に改選を迎える10市町農業委員会(58.8%、農業委員・農地利用最適化推進委員320名、51.1%)への支援・協力の充実も重要である。

以上のような諸情勢や認識の下、農地等利用の最適化推進の業務、なかでも明確な役割等への着実な実行を最重要に取り組むこととする。具体的には、①本県組織運動の着実な実践、②そのための担い手等の情報提供の強化、③任期満了を迎える10市町農業委員会における推進業務の継続を掲げ、市町農業委員会に寄り添いキメ細かな支援・協力を主軸に展開するものとする。また、その他の各種業務については、取り組み内容の充実を最優先課題に推進する。

#### 【農業委員会業務に係る当面の重点対応】

- ア) 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定必須化に伴う内容見直し
- イ) 「農業委員会による最適化活動の推進等について」通知に基づく農業委員会、農業委員・農地利用最適化推進委員の個々の農地利用最適化に係る活動目標の設定・実績と活動記録簿を点検・評価し公表・報告の定着
- ウ) 地域計画に係る目標地図の素案づくりのための農地利用意向調査の回収率向上と目標地図(素案)の作成・早期提供
- エ) 市町の地域計画の策定に向けた集落座談会等への積極的関与
- オ) 「農業委員会サポートシステム」データの適宜更新
- カ) 農地利用最適化推進委員等におけるタブレット端末の業務推進での活用
- キ) 農地法第3条第2項第5号(下限面積要件)の撤廃に伴う一層厳正な審査
- ク) 所有者不明土地の解消等への民事基本法制の見直しに伴う的確な相談対応

## II 業務規程に基づく基本的推進方針

本会議の「農業委員会ネットワーク業務に関する規程」に基づき以下の基本的推進方針を定め、各種事業を活用しつつ活動の趣旨を明確にして展開する。

### 1. 農業委員会業務相互の連絡調整及び農業委員会に対する支援業務

市町農業委員会における農地等利用の最適化推進への具体的活動の促進のほか、日常の業務全般に対してキメ細かな支援・助言等の活動を強化する。

また、10市町農業委員会委員会で農業委員と農地利用最適化推進委員の任期満了を迎え新たな体制でスタートすることから、新体制後も農地等利用の最適化推進を始め各種業務が円滑に継続実施されるよう支援する。

更に、男女共同参画推進の下で、女性が農業委員会で一層活躍されるよう、女性の農業委員・農地利用最適化推進委員の組織活動等を支援する。

―事業の実施項目―

農政・組織活動（独自）、機構集積支援事業（国）

### 2. 農地に関する情報の収集、整理及び提供業務

令和4年4月から市町農業委員会の農地台帳・地図の全国システム（農業委員会サポートシステム）が、農林水産省地理情報共通管理システム（eMAFF地図）と連携して稼働している。今後の目標地図の素案作成、農林水産省共通申請サービス（eMAFF）での法令関係のオンライン申請の稼働等を踏まえ、システムの円滑な活用と台帳データの適時更新の定着を促進する。また、15市町農業委員会の意向に即して、農地利用最適化推進委員等にタブレット端末が導入されたことから、農地利用状況調査、農業委員・農地利用最適化推進委員の活動記録等への円滑な活用を支援する。

―事業の実施項目―

機構集積支援事業（国）

### 3. 農業経営を営み、又は営もうとする者に対する支援

新規就農希望者等を県内に呼び込み円滑に就農・就業できるよう、「香川県新規就農・農業経営相談センター」の事務局を担う（公財）香川県農地機構とともに就農相談窓口活動に取り組む。

また、農業法人等の求人情報収集・提供や、農業法人等が行う正規従業員の育成に向けた実践研修等への適正な実施を支援する。

—事業の実施項目—

農業経営者サポート事業請負事業（請負）、農の雇用事業（国）、雇用就農資金事業（国）、日本農業技術検定試験事業（委託）、香川県新規就農相談支援事業（委託）、新規就農総合支援強化事業（県）

#### 4. 法人化の支援その他農業経営の合理化支援業務

認定農業者等担い手の複式簿記による日常的な計数管理を促進するとともに、農業者の青色申告組織「香川県農業青色申告者ネットワーク」と連携し、引き続き複式簿記・青色申告・経営分析の一貫指導・支援を行い、農業者の経営確立・改善活動への基礎づくりを促進強化する。

また、認定農業者等担い手の経営継承・法人化や法人運営、その他の経営改善・発展に係る相談に対し、「香川県新規就農・農業経営相談センター」活動の下、土業、関係機関・団体との連携・役割分担によって伴走型で支援する。

更に、市町農業委員会による農業者年金の適正な業務執行と加入推進の活動強化に努めるほか、収入保険制度への加入と加入後の適正利用を促進する。

—事業の実施項目—

機構集積支援事業（国）、担い手育成活動支援事業（県）、農業経営者サポート事業請負事業（請負）、農業者年金業務指導事業（委託）、香川県収入保険推進協議会請負事業（請負）

#### 5. 認定農業者等農業の担い手の組織化及び組織運営支援業務

農業経営の改善・発展に意欲的な認定農業者等担い手を中心に結集した自主的かつ主体的な組織の活動を通じて各会員の目的が実現されるよう、各組織の運営と活動を支援する。

また、農作業受託組織を通じて円滑な受委託作業を香川県農業協同組合中央会とともに促進する。

—事業の実施項目—

農政・組織活動（独自）、機構集積支援事業（国）

#### 6. 農業一般に関する調査及び情報の提供業務

農政活動また農地利用の最適化の推進に係る情報提供として、市町農業委員会を通じて田畑売買価格等を調査・提供するとともに、農政情報の定期発行のほか全国農業新聞の普及拡大推進の強化や全国農業図書の活用を促進する。

また、県農業会議ホームページの一新により、農業会議・市町農業委員会の活動情報の発信力を強化する。

事業の実施項目

農政・組織活動（独自）、情報提供推進事業（委託）

#### 7. 農地法等その他の法令の規定により本会議が行うものとされた業務

農地法第4条第4項・第5項、農地法第5条第3項等の規定及び、本会議の常設審議委員会運営規程の下、地域を熟知している見識からの意見等も踏まえつつ農地法等の法令業務の遵守に努める。

また、市町農業委員会とともに違反転用の発生防止と早期是正に向けて取り組む。

事業の実施項目

農業委員会ネットワーク機構負担金事業（国）、農政・組織活動（独自）

### Ⅲ 本会議の運営・業務に係る協議

農業委員会ネットワーク業務を担う本会議の運営と業務につき協議・決定するとともに、法令等に基づく厳正かつ円滑な処理等に資するため、以下の会議を開催する。

#### ① 総会

令和4年度の事業報告及び収支決算書の承認等を行うために第8回通常総会（6月）を開催するほか、必要に応じて臨時総会を開催する。

#### ② 理事会

第8回通常総会に附議すべき事項を協議（5月）するとともに令和6年度の事業計画及び収支予算等を決定（2月）するために理事会の開催を2回予定するほか、必要に応じて臨時理事会を開催する。

#### ③ 常設審議委員会

市町農業委員会からの農地転用意見聴取事案等を審議し意見回答するため、常設審議委員会（原則、28日）を12回開催する。そのほか、県知事に提出する「農地等利用最適化推進施策の改善意見」等を協議するとともに、組織・農政関係情報の迅速な提供の拡大に努める。

#### ④ その他の会議

農業団体との連携強化と情報共有化により各種業務の効率的かつ効果的な推進に資するため、農業団体会議を開催する。

### IV 農政・組織活動の実施

市町農業委員会における農地等利用の最適化推進等への効果的な支援・協力を始め、県農業会議の業務推進の強化とその効果の向上を目指し、以下の農政・組織活動を行う。

#### ① 各種事業の効果的な展開

本会議の事業全般において適正な執行に努める中で、各種事業に基づく様々な活動に対し内容充実または効率的取り組みを推し進め、その効果を積み重ねていくことが重要である。この観点に立って、令和4年度事業の実施結果を踏まえて課題等を整理し、6月を目途に本年度の重点対策と具体的な取り組み方策を示し計画的に取り組む。

#### ② 政策提案活動等の実施

本県での農地等利用の最適化への推進課題の軽減・解決策が講じられるよう、市町農業委員会の改善意見や認定農業者等担い手の要望を踏まえつつ取りまとめ、農業委員会法第53条に基づき県に対して「農地等利用最適化推進施策の改善意見」を提出(8月)する。

また、市町農業委員会の会長・事務局職員とともに全国農業委員会会長大会(5月30日予定)、全国農業委員会会長代表者集会(11月30日予定)に参加し、大会政策提案決議のほか県に提出の改善意見等に基づき県選出国會議員に要請・意見交換を行うとともに、農地等利用の最適化推進の強化を確認する。

そのほか、農業委員会業務に係る制度・法令の改正の下での混乱や課題を把握した際は、その改善提案も視野に対策の強化に取り組む。また、(一社)全国農業会議所において食料・農業・農村基本法改正に向けた意見提出が予定されているを踏まえ、その動向を踏まえつつ対応する。

#### ③ 本県組織運動の着実な推進

県農業委員会職員研究協議会での検討を経て昨年6月に策定した「第2次・かがわの農地利用最適化推進一斉強化運動」(令和4年度～6年度)の浸透と着実な実践への波及に努めるとともに、運動への取り組み状況等の把握を通じて個別助言・支援等を行い、農地等利用の最適化推進の強化に資する。

また、本県組織運動による市町農業委員会事務局の事務支援の一環として、市町農業委員会の意向に即し「今後の農地利用意向調査」結果のデータベース化に引き続き取り組む。

#### ④ 市町農業委員会事務局への支援・協力の強化

本会議の第一の業務は、系統組織の農業委員会に対し業務への支援・協力等（農業委員会法第43条第1項第1号）である。また、農業会議に対して農地等利用の最適化推進活動の強化への支援・協力の充実が求められている。

こうした役割や市町農業委員会の体制と業務執行状況を踏まえ、市町農業委員会への計画的かつ定期的な巡回を行うとともに地区別の担当者会議等を開催し、支援・協力の充実を図る。なお、巡回の際の支援・協力への具体的な内容については、県農業委員会職員研究協議会との協議等を通じて、より効果的な取り組みに資する。

#### ⑤ 市町農業委員等への日常研修の促進

市町農業委員会の業務、なかでも、農地等利用の最適化推進が円滑かつ効果的に行われるよう、各市町農業委員会と調整し、定例農業委員会総会前後での研修（農業会議の出前研修）を実施する。特に、農業委員・農地利用最適化推進委員の改選を迎える10市町農業委員会には、農地等利用の最適化推進活動の浸透と継続を重視した個別研修を促進する。

#### ⑥ 農地等利用の最適化推進等の情報発信力の強化

本県の組織運動の一環として、県農業会議ホームページの一新を早期に完了し、農地等利用の最適化推進状況を始め、市町農業委員会活動や農業委員・農地利用最適化推進委員の個々の活動、また県農業会議の活動等の発信内容を拡充しつつ市町農業委員会・県農業会議の活動の見える化の広域化に取り組む。

#### ⑦ 各地区農業委員会連合会等への支援・協力

市町農業委員会業務の円滑な推進及び情報交換の活性化に資するため、各地区農業委員会連合会の活動につき協力・支援する。

また、県農業委員会職員研究協議会の事務局として、事務局職員の相互交流・情報交換を促進するとともに、本県組織運動の着実な実践を始め農業委員会業務の円滑な実施方策等への検討と実践、更に職員研究協議会の創立50周年記念事業の円滑な実施等に努める。

## ⑧ 農地法等の遵守の推進

農地の確保と有効利用に資する農業委員会組織として、農地法第3条許可に基づく権利移転・移動による農地利用の徹底及び違反転用の発生防止と早期是正に資するため、市町農業委員会と連携し法令遵守の啓発活動に取り組む。

## ⑨ 「かがわ農業委員会女性の会」への活動支援

基幹的農業従事者の約4割を占める女性は、農業・農村において重要な役割を果たしている。また、第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)を踏まえた取り組みが重要である。

このため、市町農業委員会の業務推進にあたり女性の発想等が一層取り入れられ、農業委員会活動の充実や新たな活動の展開へと広がるよう、「かがわ農業委員会女性の会」の事務局として、相互流・研さん、研修のほか、農業委員・農地利用最適化推進委員への女性の登用促進等の組織活動を支援する。

○「かがわ農業委員会女性の会」(平成25年10月設立、28会員)

## ⑩ 農業の担い手組織等への活動支援

認定農業者等担い手自ら意欲的に経営確立を目指す組織活動を支援するため、「香川県農業経営者協議会」、「かがわ農業経営者組織ネットワーク」の事務局として、農業経営者運動を引き続き推進する。

また、地域ぐるみで農業・農地を支える集落営農法人等の継続・発展を支援するため、「香川県集落営農法人等協議会」の事務局として組織活動を推進する。

更に、農作業の効率化と農業機械の効率利用を促進し地域農業・農地利用の継続に資するため、「香川県農業機械銀行協議会」の活動を香川県農業協同組合中央会との共同事務局体制のもと支援する。

以上、各組織の事務局として支援する中で、農業委員会組織活動を広報し、当該活動への一層の理解向上に努める。

○「香川県農業経営者協議会」(昭和44年2月設立、175会員)

○「かがわ農業経営者組織ネットワーク」(平成13年8月設立、10市町等組織会員)

○「香川県集落営農法人等協議会」(平成3年12月設立、106集落営農組織会員)

○「香川県農業機械銀行協議会」(昭和56年6月設立、12地区機械銀行会員)

※令和5年2月現在

## ⑪ 関係機関・団体との役割分担・連携強化への取り組み

引き続き、従来から県農業会議・市町農業委員会で取り組んでいる、担い手への集積・集約化等の農地利用対策、新規就農・就業相談、複式簿記記帳や青色申告、農業経営の法人化等の人(担い手)への支援対策の「土地と人」対策を関係機関・団体との調整により役割を明確に取り組む。

取り分け、農地等利用の最適化推進の強化を起点に、本県組織運動の周知徹底に努めるとともに、その進捗状況や活動課題等を取りまとめ、関係機関・団体への一層の協力・支援を仰ぐ活動を展開する。

## V 事業の実施

本会議の本年度基本的推進方針を踏まえつつ、次の国・県の補助事業等を適正かつ計画的に取り組み、業務を効果的に推進する。

### (1) 農業委員会ネットワーク機構負担金事業

農地法等に基づく市町農業委員会からの農地転用意見聴取を厳正に審議するとともに、その他法令に基づく業務を適正に処理するため、次の活動を行う。

- ① 常設審議委員会の開催（毎月）
- ② 現地確認調査の実施（農地転用面積3,000㎡超の意見聴取事案）

### (2) 機構集積支援事業

県農業会議の業務と市町農業委員会における「農地利用の最適化の推進」を始めとする業務の適切かつ効果的な実施、農業委員・農地利用最適化推進委員の任期満了を迎える5市5町の農業委員会への支援のほか、認定農業者等担い手の経営管理の強化等に資するため、次の活動を行う。

- ① 総会、理事会の開催
- ② 農地等利用の最適化推進に係る巡回支援・協力
- ③ 市町農業委員会会長・事務局長会議の開催（2回）
- ④ 市町農業委員会担当者会議の開催
- ⑤ 農業委員・推進委員（5市5町）実務研修会の開催
- ⑥ 農業委員・推進委員・職員研修会の開催
- ⑦ 女性農業委員登用アドバイザーの委嘱
- ⑧ 女性の農業委員・推進委員研修会の開催
- ⑨ 農業委員会サポートシステム更新、タブレット端末の操作説明の巡回等
- ⑩ 農業委員会の取組事例の収集・紹介
- ⑪ 農業者、集落営農組織への複式簿記・経営管理等講習会の開催

### (3) 担い手育成活動支援事業（県農業再生協議会事業）

認定農業者等担い手の経営発展過程に応じて、集中的・継続的に支援するため、また、その支援方策について関係機関・団体との連携を一層強化していくため、香川県農業再生協議会から委託を受け、同協議会の構成員及び担い手部会の事務局として、農業経営支援スペシャリスト（税理士等専門家）の協力も得て、次の活動を行う。

- ① 関係機関・団体間等の連絡調整会議の開催
- ② 農業青色申告決算・確定申告相談会の開催
- ③ 認定農業者等への経営管理相談の実施

#### **(4) 農業経営者サポート事業請負事業**

農業経営の法人化、円滑な経営継承を重点に、多様な経営課題の解決に向けて経営体に取り組む経営改善・発展を濃密的に支援するため、香川県が実施主体の下で設置の「香川県新規就農・農業経営相談センター」（事務局：（公財）香川県農地機構）の伴走機関として業務の一部受託などにより、次の活動を行う。

- ① 県による専属スタッフの委嘱に伴う職員の配属と活動の実施
- ② 経営課題解決のための支援チームによる個別相談活動の実施
- ③ 経営発展支援研修会・相談会の開催
- ④ 農業法人等の求人等情報の収集・提供
- ⑤ 県内外での就農・就業相談活動の実施

#### **(5) 香川県新規就農相談支援事業**

県内の教育・移住・労働関係の部局等との連携を一層強化し、新規就農関連情報の更新・蓄積量の拡大に努めつつ相談者に対しキメ細かな支援を行うため、（公財）県農地機構から委託を受け、次の活動を行う。

- ① 就農関連情報交換活動の実施
- ② 県内大学・高校等への求人・インターンシップ普及活動の実施

#### **(6) 新規就農総合支援強化事業**

就農相談に欠かせない遊休資産等の各種情報を整備し、関係機関・団体との迅速な情報共有に資するため、次の活動を行う。

- ① 遊休農業経営資産情報の収集・整理・共有
- ② 就農相談内容の共有
- ③ 就農・就業関連情報の発信

#### **(7) 香川県収入保険推進協議会請負事業**

農業経営のセーフティネットとして有効な収入保険の加入促進及び、加入後の適正な利用促進に資するため、「香川県収入保険推進協議会（事務局：香川県農業共済組合）」の1構成員として、次の活動を行う。

- ① 収入保険制度に関する説明会の開催
- ② 収入保険に係る会計税務への支援

## **(8) 農の雇用事業**

事業採択の農業法人等が研修生(対象の正規従業員)に実施している農業技術や経営ノウハウの習得への実践的な研修等を適正に行われるよう、(一社)全国農業会議所から委託を受け、受入法人等の職場環境整備等に留意しつつ、次の活動を行う。(令和3年度の採択の農業法人等)

- ① 個別訪問による研修状況の確認
- ② 労働環境改善について確認
- ③ 交付申請等事業推進に必要な事務手続きに対する支援

## **(9) 雇用就農資金事業**

この事業を活用して、農業法人等が正規従業員に対し、農業技術や経営ノウハウの習得への実践的な研修等を適正に行うよう、(一社)全国農業会議所から委託を受け、受入法人等の職場環境整備等に留意しつつ、次の活動を行う。

- ① 事業の周知と申請等事務への支援
- ② 個別訪問による雇用状況の確認
- ③ 事業採択の法人等や研修対象の正規従業員への事業説明会の開催

## **(10) 日本農業技術検定試験事業**

農業法人等での就業や新規就農を目指す研修生等に対して、農業知識や技術習得水準の把握を促進するため、(一社)全国農業会議所から委託を受け、次の活動を行う。

- ① 日本農業技術検定の普及・推進
- ② 県内受験者の取りまとめ・申込み
- ③ 試験当日における試験監督

## **(11) 農業者年金業務指導事業**

老後生活の安定と担い手の確保という政策目的を持つ「農業者年金」について、市町農業委員会と香川県農業協同組合との連携を図り、加入者の増加に取り組むとともに、制度の円滑かつ適正な運営に資するため、(独)農業者年金基金から委託を受け、次の活動を行う。

- ① 市町別の加入推進目標の設定
- ② 農業者年金制度・加入推進に関する研修会の開催
- ③ 市町農業委員会への巡回指導・協力
- ④ 農業者年金相談会への支援・協力
- ⑤ 考査指導への支援・協力
- ⑥ 情報資料の提供

## **(12) 調査事業**

農政活動また農地等利用の最適化推進活動に取り組む上での基礎情報を収集・整備・提供するため、市町農業委員会を通じて次の活動を行う。

- ① 田畑売買価格等に関する調査・提供
- ② 農作業料金・農業労賃に関する調査・提供
- ③ その他、農政活動に係る調査

## **(13) 情報提供推進事業**

農業委員・農地利用最適化推進委員に市町農業委員会・県農業会議の活動や農業委員会関係の情報を提供するとともに、農業者等に広く情報発信するほか農業・農村専門図書を普及するため、次の活動を行う。特に全国農業新聞における農業委員・農地利用最適化推進委員の皆購読と退任委員の継続購読の推進、認定農業者等担い手の購読拡大を目指して取り組む。

- ① 機関紙「農政情報」の発行（年6回）
- ② 情報事業重点農業委員会の設置と推進会議の開催
- ③ 全国農業新聞の普及、全国農業図書の活用の拡大のための巡回の実施